

「とちぎんアプリ利用規約」新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
第7条 (中略)	第7条 (中略) (10) 投資信託口座開設、NISA口座開設、投信ダイレクト申込 ア 利用者は、本アプリ上で、当行が任意に定める条件に合致する場合、投資信託口座開設、NISA口座開設及び投信ダイレクトの申込を行うことができるものとします。 イ お客さまは、自らの責任のもとで、本サービスにおける本人確認の手続きにおいて、本人であることを証明するための情報に、個人番号カードに格納される電子証明書を用いた電子署名を行うことに同意するものとします。なお、電子署名の確認の際には、サイバートラスト株式会社が提供するiTrust本人確認サービスを利用します。 (中略) PayB サービス利用にかかる追加規定 PayB サービスの利用に際しては、「とちぎんアプリ」利用規約に加え、後記第 1 条から第 5 条までの追加規定(以下、「本追加規定」といいます)を適用します。なお、特段の定めのない限り、「とちぎんアプリ」利用規約における定義は、本追加規定においても適用されるものとします。 第1条 本サービスの内容 1 本サービスは、利用者が自己のために利用するサービスであって、次の各号に掲げるものをいいます。 (1) ビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等(以下「加盟企業」といいます。)の発行した払込票、請求書等(以下「払込票等」といいます)についての支払をする際に、本アプリのバーコード機能を用いて、当該払込票等に印字された請求情報等を記録したバーコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された請求金額その他の情報を確認のうえ、当行所定の方法で支払承認をすることにより、利用者があらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該請求金額を支払うことができるサービス (2) その他前号に掲げるサービスに関連又は付随するサービス 2 当行は、本サービスの内容として、前項に定める支払い手段に係る手続きを行い、加盟企業に代わって利用者による支払を受け、加盟企業との間で代金の清算を行うものとします。 3 当行は、本サービスに関して、支払額、回数、方法等を任意に定めることができるとし、利用者は

「とちぎんアプリ利用規約」新旧対照表

(中略) 2024年3月 制定	当行の定める範囲内で本サービスを利用することができるものとします。 4 当行は、本サービスの適切な運用のために必要な範囲で、利用者の情報その他本サービスの利用状況等を確認することができるものとし、利用者はこれに予め同意するものとします。 第2条 情報提供に関する同意 当行は、本サービスの適切な運用のために必要な範囲で、ビリングシステム株式会社及びそのグループ会社に対して、本サービスの利用に係る氏名、支払先、請求金額等の情報を提供することができるものとし、利用者はこれに予め同意するものとします。 第3条 領収書の不発行 1 当行は、本サービスに基づく支払代金に関する領収書を発行しないものとし、利用者はこれに予め同意するものとします。 2 利用者は、本サービスに基づく支払内容の詳細を、本アプリ又は当行が定める所定の方法により確認するものとします。 第4条 保証の否認 利用者が本サービスを通して行う加盟企業との取引は、利用者と加盟企業との直接取引であり、また、これら取引の詳細は加盟企業の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定されるものとし、当行は、当該取引について当行が直接的にサービス提供者となる場合を除き、取引の当事者とはならず当該取引に関する一切の責任を負わないものとし、利用者はこれに予め同意するものとします。 第5条(その他) 本特約に定めのない事項は、「とちぎんアプリ」利用規約の定めが適用されるものとします。 2024年3月 制定 2024年12月11日 改訂 2025年3月12日 改訂
-------------------------------	--